

わく!! わく!!

情報広場



今月の納税など

固定資産税(都市計画税を含む)

国民健康保険税 第4期 第8期

介護保険料 第8期 第8期

後期高齢者医療保険料 第8期

※口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談
とき 2月22日(日)午前8時30分～午後5時

▼夜間納税相談
とき 2月10日(火)午後5時15分～9時

ところ 納税課

最終日曜日 市役所開庁日

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。2月は22日(日)です。ご利用ください。
開庁窓口 市民課、保険年金課

税務課、納税課

※詳細については、各担当課へ

上下水道料金納入のため 夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2

浄水場を開庁しています。2月は26日(木)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 (48)0050・FAX(48)01220



お知らせ 埼玉県市町村職員採用情報フォーラム2015

公務員を目指している人、市町村職員に関心のある人など、多くのおみなさんの参加をお待ちしています。

とき 2月10日(火)午後1時～3時30分(開場は0時30分)

ところ 埼玉会館大ホール(JR浦和駅から徒歩6分)

内容 基調講演、大学生と市町村職員によるディスカッション、職員への質問コーナー

講演 「高校生レストラン」の仕掛け人が語る 仕事のやりがい・公務の魅力

講師 岸川 政之氏(三重県多気町まちの宝創造特命監)

定員 1300人(先着順)

参加費 無料(事前申込み不要)

※詳細については、彩の国さいたま市づくり広域連合ホームページ(<http://www.hitozukuri.or.jp/navi/event/s-forum.php>)内「SAITAMA WORKS NAVI」をご覧ください。

問合せ 彩の国さいたま市づくり広域連合 048(664)6681

行政書士無料相談会

とき 2月17日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、

農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日支部 048(737)5615

不動産無料相談室

とき 3月3日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。

問合せ (社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 (31)1157

建築無料相談室

とき 3月3日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。

問合せ 建設埼玉埼玉葛幸手支部 (48)0275

埼玉土建久幸幸手支部 (59)3812

(社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手部会 (48)0875

野外焼却はやめましょう

「近所でごみを燃やしている臭いがする」、「煙で窓が開けられない」、「洗濯物が汚れてしまった」など、ごみの野外焼却(野焼き)に関する苦情が市に多く寄せられています。

ごみの野外焼却は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により一部の例外を除いて禁止されています。

産業廃棄物だけでなく、家庭から出る生ごみなどの一般廃棄物も同様に野外で焼却することはできません。

ドラム缶、ブロック囲い、穴を掘った焼却などのほか、一定の構造基準を満たしていない焼却炉の使用についても、近隣住民のみならず、ごみへの迷惑や有害物質発生の原因になりますので禁止されています。

また、ドラム缶や基準に適合し

問合せ 環境課 (48)0331・FAX(48)2226

全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達訓練のため、防災行政無線からチャイム音とともに「これは、テストです」という内容の緊急情報が放送されますが、訓練ですのでご注意ください。 **問合せ** 防災安全課 内線 582・FAX (43) 7656

ふるさと納税制度のご寄附のお礼

市内外の多くの人からいただき、誠にありがとうございます。市では、ご寄附をいただいた人

に、感謝のきもちを込めて「特選 幸手のこしひかり(新米)」を贈呈しています。なお、記念品については、平成27年から白米か玄米かを選択できるようになりました。

この寄附については随時受け付けていますので、引き続きご協力をお願いします。

平成26年12月寄附者数 342人
平成26年度寄附者数 4378人
平成26年度寄附金額 4448万7200円

※寄附金の受付状況は、市ホームページに掲載しています。

問合せ 税額控除以外全般は財政課 内線253・FAX(43)3783
寄附金に対する税額控除関係は税務課 内線132・FAX(43)1125

悪質な訪問買取にご注意ください

「不用品を買い取る」と電話があり、訪問した業者に貴金属などを強引に買い取られる「訪問買取」のトラブルの相談が寄せられています。

■12月の幸手消防署出動件数/救急車出動件数232件(急病134件、交通事故31件、そのほか67件) 火災発生件数0件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは(42)9119(幸手消防署))

平成25年2月から、訪問買取についてもクーリング・オフが適用されるようになっていきます。ただし、適用されない商品などの例外もありますので、注意が必要です。

何よりも、売却したくない場合はきっぱりと断りましょう。 ※困ったときは、幸手市消費生活センター(市民協働課内 内線192)にご相談ください。

▼消費生活相談 (電話相談可 内線192) 毎週月・水・木・金曜日午前10時〜午後3時30分(正午〜午後1時を除く)

問合せ 市民協働課 内線174・FAX(44)0257

幸手市地域福祉計画 策定委員会委員募集

市では、幸手市地域福祉計画の策定にあたり、広く市民のみなさんの意見を反映させるため、公募委員を募集します。

応募資格 ①市内在住の満20歳以上の人(平成27年4月1日現在) ②国もしくは地方公共団体の議員または本市の常勤の職員でない人 ③平日に開催する策定委員会に出席できる人

募集人員 若干名

※委員には、公募委員のほかに識見を有する人、福祉関係団体関係者なども参加します(委員総数は15人以内)。

任期 委嘱日から計画が策定されるまで(4月下旬ごろ)平成28年1月ごろを予定

活動内容 幸手市地域福祉計画策定委員会(全5回程度開催予定)へ出席し、計画策定において、さまざまな観点から意見を述べていただきます。

報酬 市の規定により報酬を支給します(策定委員会出席1回につき6800円)。

応募方法 指定の応募用紙に必要事項を記入の上、「地域福祉の推進についての意見および自分はそのれにどう関わっていきたいか」をテーマにした小論文(400〜800字程度)へ様式(自由)を添えて、郵便、FAX、メールまたは社会福祉課へ直接持参の方法により提出してください。

※小論文を含む応募書類は返却しません。

※応募用紙は、社会福祉課で配布しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

応募期限 2月27日(金)午後5時まで(必着)

結果通知 4月上旬ごろに書面に

よる通知を予定しています。

問合せ 社会福祉課 内線703・FAX(43)5600

市議会議員選挙 立候補予定者説明会

とき 3月13日(金)午後1時30分

ところ 市役所第二庁舎2階第1会議室

内容 立候補の手続きなど ※立候補予定者を含め一候補者につき3人まで参加することができます。

問合せ 選挙管理委員会 内線512・FAX(44)0485

賃貸トラブル 無料電話相談

埼玉司法書士会では、平成27年1月から賃貸トラブルに関する電話相談窓口を設置し、みなさんからの相談をお受けしています。

とき 毎月第1・第3水曜日午後6時〜8時

相談ダイヤル 048(838)1889

相談料 無料

相談事例 敷金の返還、原状回復、家賃の滞納、土地・建物の明渡しなど

ていない焼却炉などを使用してごみを燃やすと、ダイオキシンなどの有害物質を発生させる原因となり、煙や悪臭など日常生活をする上でも、近隣住民のみなさんに大きな迷惑をかけ、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす原因ともなります。

みなさんが快適で暮らしやすい環境を維持していくためにも、ごみはきちんと分別するようにし、決められた方法で処分するように、徹底をお願いします。

なお、つぎのような焼却は一部の例外として禁止されてはいませんが、煙などの発生によって近所迷惑となる可能性がありますので、やむを得ず焼却を行う場合は、時間帯や風向きなどに注意を払うなど、周辺環境に十分配慮するようお願いいたします。

・どんど焼きやお焚き上げなどの風俗習慣上の行事を行うために必要な焼却

・稲わらの焼却など、農業などを営むためにやむを得ないものとして行われる焼却

・落ち葉焚きや焼き草など、日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却

※ただし、煙や悪臭がひどく、苦情のあった場合は、公害として対応することがあります。